



## 国道150号掛塚橋の橋桁損傷による車両全面通行止のお知らせ(第3報)

事故により車両通行止となっている国道150号掛塚橋について、応急対策のベント(仮設の支柱)設置が、今朝完了し、引き続き、調査・試験を実施中です。

現在、平成26年2月17日月曜日の早朝までの通行止め解除に向け、安全性の確認と供用後における管理方法の設定を進めていきます。

- ・規制区間 : 国道150号 掛塚橋(磐田市掛塚～浜松市南区河輪町)
- ・規制開始 : 平成26年2月12日(水) 20:55
- ・規制内容 : **昼夜間車両全面通行止(自転車・歩行者は通行できます)**

